

ふくいDXチャレンジアワード 応募要項

2026年10月

公益財団法人ふくい産業支援センター

1. ふくいDXチャレンジアワードとは

ふくいDXチャレンジアワードは、福井県内に事務所等を有する事業者（製造業、サービス業、建設業、卸・小売業など、分野は問いません）による、現場目線のデジタル活用やDXの取組を発掘・表彰し、県内に広く共有するためのアワードです。

本アワードでは、大規模なシステム導入や先進的なDXだけでなく、現場の課題解決に向けた身近なデジタル化の取組も対象とします。地域の実情や企業規模、取組段階を踏まえて、小規模事業者の実践事例も広く周知することで、優れた取組を可視化し、他の企業の気づきや行動を促すとともに、支援施策の活用促進や、県内企業の取組を県内外へ発信する機会の創出を目指します。

2. 応募要件

表彰候補者の応募要件は次のとおりです。

- (1) 福井県内に事務所等を有する事業者（製造業、サービス業、建設業、卸・小売業など、分野は問いません）
- (2) 令和8年度中に実施、または継続して取り組んでいるデジタル活用の事例であること

3. 応募部門

応募時に、次のいずれかの部門を選択してください。

(1) DX実践部門

デジタル活用により、業務の進め方、働き方、商品・サービスの提供方法などに、すでに具体的な変化や成果が表れている取組を対象とします。取組前後の比較、他の事業者にとって参考となる実践事例を評価します。

(2) デジタルチャレンジ部門

身近で実践的なデジタル活用に取り組む事例を広く対象とします。業務の効率化、情報共有の改善、作業の見直し、AIの活用など、小規模企業や個人事業主による取組も歓迎します。取組の完成度だけでなく、着眼点、工夫、実践性、今後の発展可能性を重視します。

※応募内容に応じて、事務局または審査会の判断により部門を変更する場合があります。

その場合は、必要に応じて応募者に確認します。

※福井デジタル活用事例20選

上記賞を含め、審査員が他の事業者に紹介したい事例を「福井デジタル活用事例20選」として選出します。

※発表済、支援施策利用の有無を問わず、応募要件に合致すればどなたでも応募いただけます。

4. 賞について

○ DX実践部門

- ・最優秀賞（福井県知事賞）

総合的に最も優れ、県内企業、団体の参考となるとともに、県内外へ発信する“顔”となる取組。

- ・優秀賞（3者程度）

○ デジタルチャレンジ部門

- ・デジタルチャレンジ大賞（ふくいデジタル推進アライアンス賞）

自社の課題を踏まえ、限られた経営資源の中で、デジタル活用による改善や変化に向けて一歩を踏み出しており、今後の発展が特に期待できる取組。

- ・チャレンジ賞（3者程度）

5. 応募について

（1）応募締切日時 令和8年12月21日（月）17時必着

（2）応募方法

①記入例を参考にエントリーシートを作成してください。

②ファイル名は企業名_エントリーシート.pdf としてください。企業名の部分には自社名を記入してください。

③エントリーシート、補足資料がある場合には補足資料をエントリーシートの最後に添付して、下記提出先にご提出ください。なお、エントリーシートは必ずPDFファイル（10MB以内。補足資料を添付する場合には、補足資料と合わせて10MB以内。）としてください。

④入力内容をご確認のうえ、送信してください。

提出先：URL

6. 審査方法

（1）書類選考による「福井デジタル活用事例20選」の選出

（2）県外審査委員による第1次審査委員会による「福井デジタル活用事例20選」からファイナリスト選出

（3）ふくいDXチャレンジアワードによるプレゼンテーション審査

※第1次審査を通過された事業者の方には、別途詳細をご連絡します。

7. 審査基準

別紙の通り。ただし、取組内容のほか、他の事業者へ紹介したい事例かを含めて審査会にて総合的に判断します。

スケジュール

令和8年10月16日（金）募集開始

令和8年12月25日（金）募集締切

令和9年 1月上旬 書類選考により「福井デジタル活用事例20選」を選出

令和9年 1月下旬 「福井デジタル活用事例20選」より第1次審査で
ファイナリスト8者選出

令和9年 3月24日（水）ふくいDXチャレンジアワードファイナリスト審査および表彰式

8. ふくいDXチャレンジアワードファイナリスト審査および表彰式について

ファイナリスト審査および表彰式は令和9年3月24日（水）13：30より、福井県織協ビルにて開催いたします。

※「福井デジタル活用事例20選」に選ばれた事業者には別途詳細をご連絡します。

9. 応募にあたっての注意点

- （1）提出されたエントリーシートおよび補足資料は返却いたしません。
- （2）提出されたエントリーシートの「1. 申請者情報」および「2. 取組内容（1）取組概要」は公開を前提に作成されたものとして取り扱います。
- （3）応募資格、募集対象等に違反する事項があった場合及び書類記載内容に虚偽があった場合、失格あるいは受賞を取り消すことがあります。
- （4）知的財産権（特許権・実用新案権・商標権・意匠権・著作権等）に関する責任、品質、安全性等に関する責任は、応募者が負うものとします。
- （5）書類に不備がある場合には、再提出を求めることがあります。
- （6）応募書類などに記載された情報については、本認定の実施及びふくい産業支援センターが行う各種事業以外には使用いたしません。
- （7）本応募に要する経費は応募者の負担となります。
- （8）本募集要項で示しているスケジュール等は変更になる場合があります。

主催：（公財）ふくい産業支援センター

共催：福井県

協力：ふくいデジタル推進アライアンス（福井県商工会議所連合会、福井県商工会連合会、㈱福井新聞社、㈱福井銀行）

後援：近畿経済産業局、福井テレビジョン放送㈱、NHK 福井放送局、福井放送㈱、福井エフエム放送㈱

特別協力：（一社）日本デジタルトランスフォーメーション推進協会

お問い合わせ先：〒910-0296 福井県坂井市丸岡町熊堂3号7番地1-16

（公財）ふくい産業支援センター ベンチャー・DX推進部

ふくいDXチャレンジアワード担当

TEL: 0776-67-7411

mail: dx-g@fisc.jp

(別紙)

ふくいDXチャレンジアワード第1次審査 審査基準表

DX 実践部門		
評価項目	評価基準	評価点
課題設定の明確さ	・ 自社の経営課題・業務課題を的確に捉えているか ・ 取組の目的が明確か	20
デジタル活用と業務改善の工夫	・ デジタル技術が課題解決に適切に使われているか ・ 業務改善や価値創出につながっているか	25
具体的な成果と業務・組織の変化	・ 生産性向上、コスト削減、売上向上、品質向上、サービス改善などの成果が具体的に示されているか ・ 可能な範囲で数値比較されているか	40
ほかの事業者の参考となる点、今後の展開	・ 経営層の関与、社内展開、人材育成、業務プロセスの見直しなど、組織的な取組として定着しているか	15
合計		100

DX チャレンジ部門		
評価項目	評価基準	評価点
課題への着眼点	・ 身近な業務課題や現場の困りごとを的確に捉えているか ・ 着眼点に納得感や独自性があるか	25
限られた条件での工夫と実行	・ 限られた人員・予算・時間の中で工夫しているか ・ 既存ツールや身近なデジタル技術をうまく活用しているか	30
実践によって起きた変化	・ アイデアだけでなく、実際に取り組んでいるか ・ 小さくても具体的な改善行動があるか	25
他の事業者の参考となる点、今後の展開	・ 作業の省力化、情報共有の改善、ミスの削減、負担軽減など、現場での変化が見られるか ・ 数値がなくても具体的に説明されているか ・ 次に試したいことはあるか	20
合計		100

※評価点のほか、審査会が他の事業者へ紹介したい事例も含めて審査いたします。